

第105回平塚市開発審査会 会議録

開催日時	令和3年10月19日（火） 14時00分から14時30分			
開催場所	平塚市役所本館6階 619会議室			
出席者	委員	貝原会長、中西会長職務代理、白石委員		
	処分庁	まちづくり政策部 田代部長 開発指導課 生沼課長、菅間課長代理、齊藤主任		
	事務局	まちづくり政策部まちづくり政策課 渡邊課長、曾我課長代理、石山主事		
欠席者	委員	後藤委員、浪貝委員		
会議公開の取扱い	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人	0人	
議長	貝原会長			
会議録署名委員	中西委員			

会議内容

1 開会

事務局から、出席委員数が委員数5人の過半数に達しているため、平塚市開発審査会条例第6条第2項の規定により本審査会は成立する旨を報告。

2 議事

議案1 提案基準第18号 既存宅地に係る許可について（1件）（公開）

・処分庁である開発指導課より説明があり、審議の結果承認となった。

○委員質疑

平塚市域の開発申請面積が768.13㎡ということであるが、提案基準18の7で示されている、申請地の面積が1,000㎡未満であるという基準を満たしているのではないか。

○処分庁回答

伊勢原市域の開発申請面積と合わせると、開発区域が全体で1802.68㎡となるため、平塚市域の開発申請面積が768.13㎡ではありますが、審査会にお諮りしております。

○委員質疑

今回の開発区域には含まれていないが、伊勢原市岡崎字前田4911番1と4910番1について、将来的に宅地となる可能性はあるのか。

○処分庁回答

どちらにおいても、宅地要件がありませんので将来的に宅地となることはないと聞いております。

○委員質疑

平塚市城所字矢羽根243番については、地目が山林とあるが宅地要件についてはどうなのか。

○処分庁回答

航空写真により、線引き日前から建築物が存在すると確認できますので、問題はありません。

3 その他

事務局より、令和3年度開発審査会年間開催日程について説明。

4 閉会

以上